

第45回
通常総会議案書

平成21年3月24日



社団法人 兵庫県トラック協会

第45回 通常総会 次第

表 彰
開 会
会 長 挨 拶
議 長 選 出
議 事

第1号議案	平成21年度事業計画(案)の承認について.....	1 頁
第2号議案	平成21年度一般会計収支予算(案)及び研修会館 特別会計収支予算(案)の承認について.....	12頁
第3号議案	平成21年度交付金に係る事業計画(案)、収支予算(案)及び 平成21年度交付金事業運営関連特別会計収支予算(案) 並びに基金の一部処分(案)の承認について.....	21頁
第4号議案	平成21年度適正化事業実施機関事業計画(案)及び 収支予算(案)の承認について.....	38頁
第5号議案	役員変更承認について.....	41頁

閉 会

平成21年度 事業計画書(案)

I 目標

平成20年度の我が国経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、外需面に加え、国内需要も停滞し、景気の下降局面にある。雇用情勢が急速に悪化しつつあるとともに、企業の資金繰りも厳しい状況となっており、こうした結果、平成20年度の国内総生産の実質成長率はマイナスになると見込まれている。

政府は、平成21年度の我が国の経済見通しについて、世界的な景気後退が続く中で、内需、外需とも厳しい状況が続くが「安心実現のための緊急総合対策」「生活対策」及び「生活防衛のための緊急対策」による効果が見込まれ、年度後半には民間需要の持ち直しなどから低迷を脱していくことが期待され、平成21年度の国内総生産の実質成長率は、0%程度になると見込んでいるが、今後の世界の経済金融情勢の悪化によっては、景気の下降局面がさらに厳しく、また長くなるリスクが存在することに留意する必要があるとしている。

このような厳しい経営環境下にあつて、我が国の国民生活、産業経済のライフラインを担うトラック運送業界は、昨年、国が打ち出された燃料サーチャージの定着など適正運賃の確保を最優先課題として引き続き取り組むことをはじめとして、事故防止、省エネ対策、法令遵守、少子化時代の労働力確保などの諸課題に果敢に取り組み、公共的使命の達成と今後のトラック事業の発展を期していかなければならない。

このため、平成21年度においては、昨年来の国の中小トラック事業者に対する助成措置等諸対策の動向を見極めつつ、国の力強い景気対策を強く要望し、現下の経営危機突破を目指して、適切な行動を推進することをはじめとして、全日本トラック協会、近畿トラック協会等関係団体との一層緊密な連携のもとに、以下の10項目を重点施策と位置づけ各事業計画に基づく諸施策を積極的に推進していく。

なお、事業の遂行にあたっては、透明性、公平性、効率性を確保しつつ、適切な執行に努めるものとする。

〔重点事項〕

- 1 軽油価格変動に対応した適正運賃確保の促進と省エネ対策の推進
- 2 軽油引取税をはじめとする自動車関係諸税の負担軽減・簡素化と環境税等新税導入の絶対反対
- 3 高速道路通行料金引き下げの着実な拡充
- 4 運輸事業振興助成交付金の活用による各種対策の充実
- 5 交通・労災事故撲滅運動及び環境対策の積極的な推進
- 6 貨物自動車運送適正化事業の推進による法令遵守の徹底と輸送秩序の確立
- 7 少子高齢化に対応した労働力の確保、事業後継者の育成と事業継承対策の推進
- 8 荷主等対外広報活動の強化
- 9 行き過ぎた規制緩和の必要な見直しへの対応
- 10 物流の効率化を通じた国際物流の振興

Ⅱ 施 策

1 総合物流対策

めまぐるしく変革する産業構造の中で、トラック運送事業者は、荷主企業や消費者の高度化・多様化したニーズに即応できる体制の整備が必要である。また、社会と共生していくためにも環境負荷の低減に配慮した高品質な輸送サービスの提供、物流システムの情報化、輸送の効率化・協業化などに努めるとともに、公益法人制度改革に伴う公益認定法人移行への対応を全日本トラック協会と連携し実施する。

(1) 物流効率化対策

ア 物流諸経費の高騰や企業間競争の激化など厳しい経営環境の中、外部からの高度な要請に対して良質な物流サービスを提供していくため、物流関連施設の整備や既存施設の効率的活用などを促進するとともに、市街化調整区域の開発許可や車両総重量などの諸種規制の緩和等について、全日本トラック協会と連携して運動を展開する。

イ 経済の国際化や産業構造の変革を見極めつつ物流コストの軽減に努めるとともに、環境ロードプライシングにも関連する高速道路通行料金及び首都高速・阪神高速の対距離制料金の更なる見直し、各種割引制度の拡充、ETC専用ゲートの整備促進等を関係先に要望する。

ウ 環境負荷を軽減させる物流システムを構築し、循環型社会への貢献を目指すため、内外への啓発・広報活動・各種研修会を実施する。

(2) 情報化対策

ア 企業が進めている経営の効率化やIT化については、国や全日本トラック協会と連携して事業者が効率的な経営を行うためのシステム構築に関する調査研究を行い、3PL人材育成など実務的な研修を実施する。

イ 荷主企業において急速に導入が進められている物流EDIあるいはISO9000シリーズなどについて調査研究を行うとともに、研修会などを実施する。

2 中小企業対策

トラック運送事業の経営革新を図るため、全日本トラック協会と連携しつつ中小企業新事業活動促進法の普及・促進に努める。

(1) 中小企業者の経営改善に資する経営分析のため、経営実態調査を実施

(2) システムKITなどによる中小企業者間の情報化並びに輸送効率向上を協同組合連合会と連携して推進

(3) 高度化・多様化する物流に対応する人材育成のため、中小企業大学校の各種講座の受講あるいは各種研修事業の実施

- (4) 次代を担う青年経営者育成のため、各種研修会の実施及び青年部会の活動を支援
- (5) 原油価格変動に伴う融資の利子補給及び信用保証協会保証料助成事業の実施

3 環境対策

トラック運送業界の質的向上を図り、かつ社会と共生していくため、安全確保とともに社会的規制の重要な柱である環境対策(大気汚染・地球温暖化・循環型社会構築など)に関連する諸課題について積極的に取り組む。

また、これらの諸対策を実施するために必要な車両・関連機器などの導入に際し、引き続き助成措置を講じる。

(1) 自動車NOx・PM法及び地方自治体条例への対応

自動車NOx・PM法対策地域における使用過程車の代替はピークを過ぎたが、同法の車種規制・首都圏1都3県条例や兵庫県条例におけるディーゼル車の運行規制に加え、大阪府においてもディーゼル車の流入規制が平成21年より実施されており、引き続き、全日本トラック協会及び近畿トラック協会等と連携しつつ、適切に対応していく。

なお、環境対策に係わる低公害トラックの代替費用や関連機器導入時の助成など公的支援制度の新設あるいは既存制度の拡充につき、引き続き国・兵庫県・関係市に要望していく。

(2) 低公害車の導入促進及び最新排出ガス規制適合車の代替促進

環境にやさしい低公害車及び最新排出ガス規制適合車への代替促進に努める。

自動車NOx・PM法に対応するための代替融資にかかる利子補給額の一部を助成するとともに、圧縮天然ガス(CNG)車・ハイブリッド車・低燃費車など低公害車の一層の導入を図るため、全日本トラック協会及び運輸低公害車普及機構(LEVO)と連携し、低公害車導入促進のための助成事業を推進する。

特に、従来のCNG車、ハイブリッド車の促進導入に加え、電気自動車、ポスト新長期規制のディーゼル車等も加えた「次世代自動車導入加速モデル事業」として新たに展開していく。

また、天然ガスエコステーションの増設・営業時間の延長などのインフラ整備及び燃料価格の低減と安定供給が不可欠であり、今後もその整備・拡充を関係先に要望していく。

(3) 排ガスクリーン化対策(ディーゼルクリーンキャンペーン)

浮遊粒子状物質(SPM)をはじめとする大気汚染は、特に大都市圏において依然として厳しい状況にあるため、車両の適切な点検整備の励行、使用過程車からの黒煙の低減に努力するなど、ディーゼル車排出ガス対策に取り組むとともに、国・自治体などの関係行政機関や全日本トラック協会などと連携し、「ディーゼルクリーンキャンペーン」を積極的に推進する。

(4) エコドライブの啓発及び研修

社会との共生を図るためにも、国や自治体の施策と連動して、自動車排出ガスの低減・燃料費節減・交通事故の未然防止に大きく寄与するエコドライブを促進し、大気環境の改善に努める。

なお、国(国土交通省・経済産業省)の施策に呼応し、大気汚染物質排出削減や安全性の向上

に有効なエコドライブ推進を図るとともに、EMS(エコドライブ管理システム)普及事業についても、引き続き、その普及促進に努める。

(5) グリーン経営認証取得

トラック運送事業者にとり、特に大気環境改善への取組みに関する目標設定とその評価が容易な「グリーン経営認証(交通エコロジー・モビリティ財団)」取得を推進し、事業者が自主的かつ継続的な環境保全活動を行うことにより、環境貢献型経営への脱皮を図る。

(6) 大型ディーゼル車の国道43号線等総合対策

自動車交通の輻輳する主要幹線道路沿道地域の大気環境の改善及び法律や地方自治体条例によるディーゼル車に対する規制への対策として、協業化・輸送の効率化あるいは国道43号線運行経路の阪神高速5号湾岸線への迂回促進ならびに迂回先道路の通行料金無料化を関係先に要望するのをはじめ、特に大型ディーゼル車の通行対策を総合的に推進する。

(7) 地球温暖化問題への取組み

世界共通の喫緊の課題である地球温暖化問題について、国・地方自治体・全日本トラック協会などの施策に呼応し、トラック運送業界におけるCO₂をはじめとする温室効果ガスの削減に積極的に取り組む。

(8) 関係行政機関及び団体との連携

国・地方自治体・関係団体が主催する近畿エコ・トラック推進協議会のほか、関係会議に積極的に参画するなど、環境対策事業の推進を図る。

なお、環境対策に取り組む意識の高い地域において、自治体を中心とする集中的かつ計画的なCNG車の導入及びCNG車導入に向けた環境整備などへの支援を目的に国土交通省が実施している「CNG車普及促進モデル事業」(西宮市・尼崎市)について、関係機関や団体と連携しつつ、当該事業に参画・協力する。

(9) 環境対策に関する広報活動

環境対策に関する兵庫県トラック協会の取組みなどを広く社会にPRし理解を得るため、兵ト協ニュースや環境情報誌「ROOT」を継続的に刊行するとともに、ホームページを利用したタイムリーな情報の提供に努める。

4 輸送秩序確立対策

トラック運送業界の使命である輸送の安全確保に万全を期すため、適正な運行計画の策定、確実な点呼の実施及び過労運転・速度違反などの防止に努め、関係法令の遵守を徹底するとともに確実な輸送サービスを実践しつつ荷主企業との適正な運送取引の確保を図る必要がある。

平成21年度も、安心・安全なトラック輸送の信頼を確かなものとするため、関係行政機関と連携して実効性のある輸送秩序確立運動とするため業界一丸となった事業活動を積極的に展開する。

(1) 貨物自動車運送事業法等関係法令の遵守徹底の啓発活動を実施

(2) 輸送秩序を阻害する行為の防止対策の推進と関係行政庁との連携強化

輸送の安全、白トラ利用等の輸送秩序を阻害する行為の防止対策の推進

(3) 荷主企業に対する不公正取引の是正と適正運賃収受についての理解と協力要請

ア 物流セミナー、荷主懇談会等の開催

イ 下請・荷主適正取引研修会の開催

(4) 輸送秩序改善連絡会議(通称:三木会)の定期的な開催

(5) 輸送秩序確立委員会及び小委員会の開催

ア 適正化啓発小委員会

イ コンプライアンス小委員会

ウ 苦情対応小委員会 ※ 名称変更(苦情処理小委員会 → 苦情対応小委員会)

(6) 輸送の安全確保に向けた諸対策の推進

運輸安全マネジメントの推進

(7) 行き過ぎた規制緩和の必要な見直しについての要望

5 適正化事業実施機関対策

事業者間競争の激化や軽油価格高騰により適正な運賃の収受が困難となっている中で、過労運転や社会保険の未加入など不適切な事業運営が拡大しており、法令遵守に基づく事業運営を行う事業者にとって公正な競争が阻害されかねない状況にある。このため、適正な運行管理、労務管理等が阻害されることのないよう、今後も、引き続き関係行政機関の指導の下に適正化事業の効果的な諸活動を展開する。

(1) 貨物自動車運送事業者に対する指導

ア 事業者巡回目標件数 年間＝840件(1ヶ月平均70件)

イ 事故防止・安全対策等の指導及び運行管理者等に対する啓発活動の推進

ウ 巡回指導における改善指導事項の事後チェックの徹底

エ 社会保険・労働保険未加入事業者に対する適正加入啓発指導並びに関係機関との連携

オ 整備管理者自社選任制度の周知

カ 安全性評価事業(Gマーク)の推進

キ 運輸安全マネジメントの推進

(2) 無許可運送行為防止のための啓発活動

自家用貨物自動車による営業類似行為(いわゆる白トラ)を防止するための啓発

(3) 輸送秩序確立に資するための啓発活動及び広報活動

- ア 物流セミナーの開催 1 回
- イ 荷主懇談会の開催 1 回（取扱部会・食品部会）
- ウ 消費生活センター情報交換会の開催 1 回（引越部会・路線部会）
- エ 安全性評価事業（Gマーク）の推進
- オ 下請・荷主適正取引ガイドラインの啓発

(4) 苦情処理活動

- ア 貨物自動車運送事業者、荷主、一般消費者からの苦情等への対応
- イ 地区輸送サービスセンターとの連携による輸送相談並びに苦情対応
- ウ 消費生活センターとの情報交換

(5) 行政との連携強化

- ア 適正化実施機関の運営の在り方に関し、中立性・透明性を高めるための諸対策を実施するために兵庫県評議委員会を開催（年 2 回）
- イ 近畿ブロック適正化事業連絡会議における近畿運輸局との情報交換（年 2 回）
- ウ 輸送秩序改善連絡会議（通称三木会）を定期的に開催し、兵庫陸運部と情報交換
- エ 適正化指導員と行政担当官との連絡会議を随時開催
- オ 行政が実施する査察及びNOx・PM法逃れの現地調査等への協力
- カ 過積載運転の防止を推進するため関係団体と兵庫県過積載防止対策連絡会議（年 1 回）を開催し、「過積載運転の根絶」合同キャンペーン（年 1 回）を実施

6 労働対策

交通労働災害撲滅は業界全体のイメージ向上につながるメリットをもたらし、更に、業界全体の輸送秩序改善に大きく寄与するため、次の諸活動を展開する。

- (1) 競争激化による就労条件の悪化が危惧される状況であり、勤務時間等に関する基準の遵守等について啓発活動を実施
- (2) 各種研修会を通じ労災事故防止・労災保険収支改善の啓発活動を実施
- (3) 巡回指導時に各種啓発リーフレットを活用した情報提供、相談業務を推進
- (4) 労働災害防止セミナーの開催（事故防止研修会と共催）
- (5) 労働保険・社会保険の未加入事業所に対する指導の徹底
- (6) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)に関する啓発
- (7) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部との連携を密にし、労働災害防止に向けた諸活動を実施

(8) 少子高齢化社会における安定した労働力確保

7 交通対策

公共の道路を使用して業務を行うトラック運送業界にとって、交通安全、事故防止への取り組みは社会との共生を図る上で最重要課題であることは言うまでもない。

平成20年全国交通事故の死者数は、5,155人と、平成22年までに交通事故死者数を5,500人以下とする国の「第8次交通安全基本計画」の目標を2年前倒しで達成した。

また、死亡事故の第1次当事者の状況をみると、自家用と事業用を比較した場合、事業用貨物自動車の減少率が高く、特に中型貨物、普通貨物で顕著に現れた。

一方、兵庫県においても交通事故の死者数は、199人(対前年 -32)と大幅な減少を示した。

しかしながら高齢者の占める割合が全国ワースト2となった現状を鑑み交通事故防止対策の更なる減少に向けて、万全な輸送体制の確立を図り、諸対策について全力を挙げて推進する。

(1) 交通事故防止対策

ア 交通安全運動の実施

全国交通安全運動及び兵庫県交通安全県民運動に呼応し、各支部管内のパトロールを実施し、安全運動のPRとドライバーに対し安全意識の高揚を図る。

また、秋の交通安全運動期間中に、交通安全祈願祭ならびに交通事故犠牲者慰霊祭を実施する。

イ 交通・労災事故防止研修会の実施

運行管理者(中間管理者)及びドライバーを対象に、交通・労災事故防止を推進するための研修会を実施する。

ウ ドライバー等安全運転教育訓練の促進

ドライバー及び運行管理者の安全意識の高揚及び運転技能向上を目的に、総合的な教育施設を有する研修所において、「より実践に則した安全教育の普及」を促進する。

エ 視聴覚教材の貸出し

社内教育のための事故防止啓発ビデオを貸し出す。

オ 自動車事故対策機構等の活用

(ア) 運転適性診断受診の促進

自己の運転特性を認識し、安全運転への意識づけを図るとともに、運行管理者がドライバーに対し指導する有効な資料とするため、ドライバーに適性診断の受診を促進し、診断料の助成を行う。

(任意)一般診断[3年に1回を目途に]

(義務)初任診断[運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者]

(義務)適齢診断[65歳以上の運転者]

(イ) 運行管理者基礎講習並びに一般講習受講料の助成

カ 安全運転センターの活用

運転経歴証明書申請料の助成

キ 無事故・無違反運動「チャレンジ100」の実施

運転者の社会的責任の自覚と交通マナーの遵守により、安全意識の高揚を図るため実施する。

ク 児童に対する交通安全思想の普及

小学校1年の新入生を対象に、交通事故防止の教材(下敷き等)を作成配布し、学校教育を通じて交通安全思想の普及・浸透を図る。

ケ トラック教室の開催

各地域において児童、老人を対象にトラック教室を開催する。

コ トラックドライバーコンテストの実施

法規の遵守と運転技能及び整備点検技術の向上を図り、交通事故防止に努めるとともに、トラックドライバーに誇りをもたせ、社会的責務を自覚させることを目的に、会員事業所のドライバーを対象に4トン・11トン・トレーラ・女性の4部門によるコンテストを実施し、成績優秀選手を全国トラックドライバーコンテストに推薦する。

サ 「正しい運転・明るい輸送運動」の実施

交通事故防止、交通公害防止及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、もって利用者の輸送ニーズ等の社会的要請に応えることを目的に年末年始の輸送繁忙期において全日本トラック協会実施計画に基づき運動を展開する。

シ 睡眠時無呼吸症候群診断受診助成

ス 被害軽減ブレーキ装着車導入助成

セ 後方視野確保モニター装着助成

ソ ドライブレコーダー導入助成

(2) トラックの日の行事開催

毎年10月9日の「トラックの日」を推進するにあたり、キャンペーンを実施し、トラック運送業界が交通安全及び環境対策にも配慮して取り組んでいる姿を広く一般にPRする。

(3) 燃料対策

トラック運送事業に不可欠な燃料の価格調査を実施し、広報誌「兵ト協ニュース」で定期的にその情報を会員に提供する。

また、兵庫県不正軽油対策協議会及び全日本トラック協会と連携し、不正(粗悪)軽油の使用防止のための啓発を図る。

(4) 緊急救援輸送対策

関係行政機関が実施する防災計画に参画するとともに、緊急輸送事前届出車両一覧の整備を図る。

8 税制対策

軽油引取税をはじめとする自動車関係諸税の負担軽減及び簡素化に向けて、全日本トラック協会と連携を図りながら陳情・要望活動を行う。

- (1) 新たな負担となる新税創設反対
- (2) 中小企業後継者の事業継承を支援するための特例措置の強化
- (3) 消費税と自動車取得税の二重課税廃止及びガソリン税と消費税のタックスオンタックスの解消
- (4) 先進安全自動車(ASV)取得に係る特例措置(自動車税・自動車取得税)の創設

9 消費者対策

引越・宅配など一般消費者と直接契約する運送業務に関連するトラブル等に対処するため、関係機関との連携による消費者対策を推進する。

- (1) 消費者契約法及び個人情報保護法を基本として、標準引越運送約款に関する事業者への指導
- (2) 国や自治体との連携により、苦情相談の受付と解決など消費者対策を推進
- (3) 引越運送に係るトラブル防止のため、専門知識を身につけた引越管理者の育成及び消費者へのPR活動を積極的に推進することにより、業界のイメージアップへの取組

10 関係法規対策

トラック運送事業の経営に関連する法規について研究し、会員に周知するとともに、適正な運用に努める。

11 広報対策

トラック運送事業の社会的地位向上を図り、トラック運送についての正しい理解を促進するための啓発を全日本トラック協会ならびに近畿トラック協会と連携して展開する。

また、兵庫県トラック協会が推進する事業を会員に周知するとともに、さまざまな情報を広く提供するため、広報誌「兵ト協ニュース」を毎月、環境情報誌「ROOT」を夏・冬年2回発行するとともに、ホームページの充実を図り情報を提供する。

12 交付金事業

適正な交付金制度の運用に努め、交付金に係わる事業計画の厳正な執行と基金の的確な運用及び施設等の正常な運営に努める。

13 支部活動の強化

本部と支部及び支部相互間の連絡協調を密にして、輸送秩序の確立、支部事業の活性化、地域社会の向上に努める。

14 関係諸団体との協調

自動車関係団体をはじめ諸団体との連携を密にし、共通事項に対する結束を固め、協会運営の円滑化を図る。

15 業種別専門輸送対策

現在設置されている13部会「路線部会、海上コンテナ部会、重量・鉄鋼部会、タンクトラック部会、百貨店部会、取扱部会、食品部会、セメント部会、引越部会、京阪神二十世紀梨輸送協力会、青年部協議会、女性経営者部会(天狼会)、ダンプ部会」において、それぞれ部門別の対応を図るとともに、次の共通事項を積極的に推進する。

- (1) 輸送秩序の確立
- (2) 交通事故及び労働災害防止等の推進
- (3) 運賃・料金・制度に関する調査研究
- (4) 荷主懇談会の開催
- (5) その他、環境保全、輸送、税制、労働時間の短縮、労働環境等に関する調査研究

会 費 の 額

平成21年度（自 平成21年4月1日）
至 平成22年3月31日）当協会の会費の額は下記のとおりとする。

第1 会 費 の 額

1 平 等 割	登 録 台 数（0－10）の会員1社につき	（月額）	4,000円
	〃 （11－30） 〃	（月額）	5,400円
	〃 （31－50） 〃	（月額）	6,600円
	〃 （51以上） 〃	（月額）	8,000円
	利用運送事業者 1社につき	（月額）	4,000円

2 車 両 割 毎月1日現在における登録車両1台に対し、1か月につき

(1) 普通車及び特殊車

ア 1会員の登録車両のうち	100台までの分	1台につき	（月額）	240円
イ 〃	101台から200台までの分	〃	（月額）	200円
ウ 〃	201台以上の分	〃	（月額）	180円

(2) 小型車（3.5トン以下）

ア 1会員の登録車両のうち	100台までの分	1台につき	（月額）	120円
イ 〃	101台以上の分	〃	（月額）	100円

(3) 被けん引車

対象車両数はトラクター保有台数を超えないものとする。

〃	（月額）	100円
---	------	------

第2 入 会 金 新規加入者の入会金は70,000円とする。

※特別会員については、会費及び入会金は免除とする。

以 上

一般会計収支予算書(案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	21年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 特定資産運用収入	350,000	350,000	0	
特定資産利息収入	350,000	350,000	0	退職給付引当資産等の預金利息
② 会費収入	215,916,000	220,566,000	△ 4,650,000	過年度会費を含む
平等割収入	124,676,000	126,992,000	△ 2,316,000	2,081社
車両割収入	88,790,000	90,074,000	△ 1,284,000	普通車(含特殊車)20,480台 小型車・被けん引車22,068台
その他会費収入	2,450,000	3,500,000	△ 1,050,000	入会金(35社分)
③ 雑収入	149,000	164,000	△ 15,000	
受取利息収入	64,000	64,000	0	普通預金利息等
雑収入	85,000	100,000	△ 15,000	手数料収入
事業活動収入計	216,415,000	221,080,000	△ 4,665,000	
2 事業活動支出				
① 事業費支出	135,390,000	135,310,000	80,000	
給料手当支出	24,000,000	24,000,000	0	職員6名分給料手当・通勤費
賞与支出	8,790,000	8,790,000	0	職員6名分
法定福利費支出	5,250,000	5,216,000	34,000	社会保険料事業主負担6名分
会議費支出	2,400,000	2,400,000	0	委員会・理事会・各種会議費
総会費支出	6,850,000	6,850,000	0	総会経費(予算・決算)
表彰費支出	1,200,000	1,200,000	0	会長表彰及び上局表彰費
調査研究費支出	2,200,000	2,200,000	0	関係団体年会費・図書購入・所要調査費
諸対策費支出	5,000,000	5,000,000	0	大会参加費・各種対策経費
指導講習費支出	3,600,000	3,600,000	0	各種指導・研修会費
委託費支出	6,200,000	6,200,000	0	福祉会館業務・輸送情報推進事業費
諸負担金支出	21,100,000	21,054,000	46,000	全ト協・近ト協・高速安協等の分担金
助成金支出	26,850,000	26,850,000	0	支部・陸災防・青年協・各部会への助成
旅費交通費支出	1,200,000	1,200,000	0	業務関係旅費交通費
通信運搬費支出	7,310,000	7,310,000	0	郵送料・運搬費
印刷製本費支出	12,540,000	12,540,000	0	会報・業務関係印刷
広報費支出	900,000	900,000	0	業務関係広告費
② 管理費支出	72,154,000	71,910,000	244,000	
役員報酬支出	15,302,000	15,302,000	0	常勤役員2名の報酬及び賞与
給料手当支出	12,462,000	12,462,000	0	職員3名分給料手当・通勤費
賞与支出	4,000,000	3,906,000	94,000	職員3名分
法定福利費支出	5,350,000	5,200,000	150,000	社会保険料事業主負担5名分
退職給付支出	0	0	0	
顧問料支出	380,000	380,000	0	弁護士1名
旅費交通費支出	1,950,000	1,950,000	0	会議出席・業務連絡旅費
消耗什器備品費支出	500,000	500,000	0	事務用備品購入費
消耗品費支出	1,100,000	1,100,000	0	用紙・文具等
新聞図書費支出	1,900,000	1,900,000	0	月刊紙・業界紙誌
通信運搬費支出	5,530,000	5,530,000	0	電話料・郵送料及び振込料
印刷製本費支出	4,970,000	4,970,000	0	封筒・伝票等印刷・機器リース料
自動車維持費支出	400,000	400,000	0	車両1台分燃料・点検費等
修繕費支出	200,000	200,000	0	備品修理費
租税公課支出	830,000	830,000	0	支部施設固定資産税等

(単位：円)

科 目	21年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
諸謝金支出	630,000	630,000	0	公認会計士1名
施設管理費支出	11,310,000	11,310,000	0	会館使用料・施設維持費等
交際費支出	500,000	500,000	0	関係団体分担金・来客接待費
広報費支出	1,000,000	1,000,000	0	新年等広告料
慶弔費支出	2,000,000	2,000,000	0	慶弔費用
福利厚生費支出	1,540,000	1,540,000	0	職員検診・職員研修費等
雑支出	300,000	300,000	0	
事業活動支出計	207,544,000	207,220,000	324,000	
事業活動収支差額	8,871,000	13,860,000	△ 4,989,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	5,892,000	5,892,000	0	
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
運営引当資産取崩収入	5,892,000	5,892,000	0	運営引当資産の取崩
投資活動収入計	5,892,000	5,892,000	0	
2 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	16,680,000	22,829,000	△ 6,149,000	
退職給付引当資産取得支出	16,680,000	22,829,000	△ 6,149,000	退職給付引当資産へ積立
投資活動支出計	16,680,000	22,829,000	△ 6,149,000	
投資活動収支差額	△ 10,788,000	△ 16,937,000	6,149,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入	0	0	0	
2 財務活動支出	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	9,083,000	8,923,000	160,000	予算総額の3.9%
当期収支差額	△ 11,000,000	△ 12,000,000	1,000,000	
前期繰越収支差額	11,000,000	12,000,000	△ 1,000,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

(注) 1 借入金限度額 10,000千円、 債務負担額 0円

2 この予算の支出科目は、大科目内において彼此流用できるものとする。

本部研修会館特別会計収支予算書(案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	21年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 特定資産運用収入	170,000	180,000	△ 10,000	
特定資産利息収入	170,000	180,000	△ 10,000	修繕引当資産の預金利息
② 分担金収入	23,880,000	23,880,000	0	
会館維持費分担金収入	19,380,000	19,380,000	0	4団体 月 1,615千円
電気料分担金収入	2,100,000	2,100,000	0	4団体 月平均 175千円
共益費分担金収入	2,400,000	2,400,000	0	研修事業特別会計より
③ 使用料収入	1,000,000	1,000,000	0	
会議室使用料収入	1,000,000	1,000,000	0	会議室利用料
④ 雑 収 入	1,000	2,000	△ 1,000	
受取利息収入	1,000	1,000	0	
雑収入	0	1,000	△ 1,000	
事業活動収入計	25,051,000	25,062,000	△ 11,000	
2 事業活動支出				
① 管理費支出	22,249,000	20,649,000	1,600,000	
給料手当支出	4,248,000	4,248,000	0	
賞与支出	1,585,000	1,585,000	0	
法定福利費支出	966,000	966,000	0	
水道光熱費支出	3,050,000	3,050,000	0	電気・ガス・水道
保安管理費支出	1,910,000	1,910,000	0	警備料・各設備点検保守料
清掃費支出	2,600,000	2,600,000	0	清掃管理費等
保険料支出	120,000	120,000	0	火災保険料
補修費支出	3,000,000	1,400,000	1,600,000	会館補修費
租税公課支出	4,750,000	4,750,000	0	固定資産税等
雑支出	20,000	20,000	0	
事業活動支出計	22,249,000	20,649,000	1,600,000	
3 他会計への繰入金支出				
他会計繰入金支出	1,000,000	1,000,000	0	西部研修会館に繰入
他会計への繰入金支出計	1,000,000	1,000,000	0	
事業活動収支差額	1,802,000	3,413,000	△ 1,611,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	0	0	0	
修繕引当資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	

(単位：円)

科 目	21年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
2 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	2,000,000	3,500,000	△ 1,500,000	
修繕引当資産取得支出	2,000,000	3,500,000	△ 1,500,000	修繕引当資産積立
投資活動支出計	2,000,000	3,500,000	△ 1,500,000	
投資活動収支差額	△ 2,000,000	△ 3,500,000	1,500,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	802,000	1,001,000	△ 199,000	予算総額の3.1%
当期収支差額	△ 1,000,000	△ 1,088,000	88,000	
前期繰越収支差額	1,000,000	1,088,000	△ 88,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

(注) 1 この予算の支出科目は、大科目内において彼此流用できるものとする。

西部研修会館特別会計収支予算書(案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	21年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 特定資産運用収入	25,000	24,000	1,000	
特定資産利息収入	25,000	24,000	1,000	修繕引当資産の預金利息
② 分担金収入	4,590,000	4,590,000	0	
会館維持費分担金収入	2,790,000	2,790,000	0	4団体 月233,100円
共益費分担金収入	1,800,000	1,800,000	0	研修事業特別会計より
③ 使用料収入	80,000	80,000	0	
会議室使用料収入	80,000	80,000	0	会議室利用料
④ 雑 収 入	1,000	2,000	△ 1,000	
受取利息収入	1,000	1,000	0	
雑収入	0	1,000	△ 1,000	
⑤ 他会計からの繰入金収入	1,000,000	1,000,000	0	
他会計繰入金収入	1,000,000	1,000,000	0	本部研修会館より繰入
事業活動収入計	5,696,000	5,696,000	0	
2 事業活動支出				
① 管理費支出	8,527,000	7,990,000	537,000	
委託費支出	1,260,000	1,260,000	0	管理委託費 月105,000円
水道光熱費支出	1,010,000	950,000	60,000	電気・ガス・水道料金
保管理費支出	250,000	250,000	0	警備料
清掃費支出	450,000	490,000	△ 40,000	会館清掃費
保険料支出	57,000	40,000	17,000	火災保険料
補修費支出	3,500,000	3,000,000	500,000	会館施設補修費
租税公課支出	1,400,000	1,400,000	0	固定資産税等
通信運搬費支出	500,000	500,000	0	電話・ファックスリース料
雑支出	100,000	100,000	0	
事業活動支出計	8,527,000	7,990,000	537,000	
3 他会計への繰入金支出				
他会計繰入金支出				
他会計への繰入金支出計	0	0	0	
事業活動収支差額	△ 2,831,000	△ 2,294,000	△ 537,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	2,600,000	2,100,000	500,000	
修繕引当資産取崩収入	2,600,000	2,100,000	500,000	修繕引当資産の取崩
投資活動収入計	2,600,000	2,100,000	500,000	

(単位 : 円)

科 目	21年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
2 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	0	0	0	
修繕引当資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	2,600,000	2,100,000	500,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 231,000	△ 194,000	△ 37,000	
前期繰越収支差額	231,000	194,000	37,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

(注) 1 この予算の支出科目は、大科目内において彼此流用できるものとする。

収支予算書総括表(案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	一般会計	本部特別会計	西部特別会計	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部					
1 事業活動収入					
① 特定資産運用収入	350,000	170,000	25,000		545,000
特定資産利息収入	350,000	170,000	25,000		545,000
② 会費収入	215,916,000				215,916,000
平等割収入	124,676,000				124,676,000
車両割収入	88,790,000				88,790,000
その他会費収入	2,450,000				2,450,000
③ 分担金収入		23,880,000	4,590,000		28,470,000
会館維持費分担金収入		19,380,000	2,790,000		22,170,000
電気料分担金収入		2,100,000			2,100,000
共益費分担金収入		2,400,000	1,800,000		4,200,000
④ 使用料収入		1,000,000	80,000		1,080,000
会議室使用料収入		1,000,000	80,000		1,080,000
⑤ 雑 収 入	149,000	1,000	1,000		151,000
受取利息収入	64,000	1,000	1,000		66,000
雑収入	85,000	0	0		85,000
⑥ 他会計からの繰入金収入			1,000,000	△ 1,000,000	0
他会計繰入金収入			1,000,000	△ 1,000,000	0
事業活動収入計	216,415,000	25,051,000	5,696,000	△ 1,000,000	246,162,000
2 事業活動支出					
① 事業費支出	135,390,000				135,390,000
給料手当支出	24,000,000				24,000,000
賞与支出	8,790,000				8,790,000
法定福利費支出	5,250,000				5,250,000
会議費支出	2,400,000				2,400,000
総会費支出	6,850,000				6,850,000
表彰費支出	1,200,000				1,200,000
調査研究費支出	2,200,000				2,200,000
諸対策費支出	5,000,000				5,000,000
指導講習費支出	3,600,000				3,600,000
委託費支出	6,200,000				6,200,000
諸負担金支出	21,100,000				21,100,000
助成金支出	26,850,000				26,850,000
旅費交通費支出	1,200,000				1,200,000
通信運搬費支出	7,310,000				7,310,000
印刷製本費支出	12,540,000				12,540,000
広報費支出	900,000				900,000
② 管理費支出	72,154,000	22,249,000	8,527,000		102,930,000
役員報酬支出	15,302,000				15,302,000
給料手当支出	12,462,000	4,248,000			16,710,000
賞与支出	4,000,000	1,585,000			5,585,000
法定福利費支出	5,350,000	966,000			6,316,000
退職給付支出	0				0

(単位 : 円)

科 目	一般会計	本部特別会計	西部特別会計	内部取引消去	合 計
顧問料支出	380,000				380,000
旅費交通費支出	1,950,000				1,950,000
消耗什器備品費支出	500,000				500,000
消耗品費支出	1,100,000				1,100,000
新聞図書費支出	1,900,000				1,900,000
通信運搬費支出	5,530,000		500,000		6,030,000
印刷製本費支出	4,970,000				4,970,000
自動車維持費支出	400,000				400,000
修繕費支出	200,000				200,000
租税公課支出	830,000	4,750,000	1,400,000		6,980,000
諸謝金支出	630,000				630,000
施設管理費支出	11,310,000				11,310,000
交際費支出	500,000				500,000
広報費支出	1,000,000				1,000,000
慶弔費支出	2,000,000				2,000,000
福利厚生費支出	1,540,000				1,540,000
水道光熱費支出		3,050,000	1,010,000		4,060,000
保安全管理費支出		1,910,000	250,000		2,160,000
清掃費支出		2,600,000	450,000		3,050,000
保険料支出		120,000	57,000		177,000
補修費支出		3,000,000	3,500,000		6,500,000
委託費支出			1,260,000		1,260,000
雑支出	300,000	20,000	100,000		420,000
事業活動支出計	207,544,000	22,249,000	8,527,000		238,320,000
3. 他会計への繰入金支出					
他会計繰入金支出		1,000,000	0	△ 1,000,000	0
他会計への繰入金支出計		1,000,000	0	△ 1,000,000	0
事業活動収支差額	8,871,000	1,802,000	△ 2,831,000	0	7,842,000
Ⅱ 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
① 特定資産取崩収入	5,892,000	0	2,600,000		8,492,000
退職給付引当資産取崩収入	0				
運営引当資産取崩収入	5,892,000				5,892,000
修繕引当資産取崩収入		0	2,600,000		2,600,000
投資活動収入計	5,892,000	0	2,600,000		8,492,000
2. 投資活動支出					
① 特定資産取得支出	16,680,000	2,000,000	0		18,680,000
退職給付引当資産取得支出	16,680,000				16,680,000
修繕引当資産取得支出		2,000,000	0		2,000,000
投資活動支出計	16,680,000	2,000,000	0		18,680,000
投資活動収支差額	△ 10,788,000	△ 2,000,000	2,600,000	0	△ 10,188,000
Ⅲ 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0

(単位：円)

科 目	一般会計	本部特別会計	西部特別会計	内部取引消去	合 計
2 財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
IV 予備費支出	9,083,000	802,000	0	0	9,885,000
当期収支差額	△ 11,000,000	△ 1,000,000	△ 231,000	0	△ 12,231,000
前期繰越収支差額	11,000,000	1,000,000	231,000	0	12,231,000
次期繰越収支差額	0	0	0	0	0

運輸事業振興助成交付金事業会計収支予算書(案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位円)

科 目	平成21年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 交付金収入	557,162,000	557,162,000	0	
(2) 自動車交通公害環境対策運営事業基金繰入金収入	60,000,000	0	60,000,000	
(3) 近代化基金繰入金収入		60,000,000	△ 60,000,000	
事業活動収入計	617,162,000	617,162,000	0	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
① 事故防止・交通安全対策事業費支出	133,630,000	118,164,000	15,466,000	
② 環境対策事業費支出	152,048,000	161,718,000	△ 9,670,000	
③ 緊急対策事業並びに輸送サービスの改善事業費支出	4,919,000	4,919,000	0	
④ 中小企業近代化対策事業費支出	67,624,000	74,410,000	△ 6,786,000	
⑤ 物流コストの低減・効率化対策並びに 情報システムの推進対策事業費支出	920,000	1,420,000	△ 500,000	
⑥ 交付金運営事業費支出	2,794,000	2,794,000	0	
⑦ 適正化事業費支出	20,222,000	20,638,000	△ 416,000	
⑧ 基金造成事業費支出	100,000	100,000	0	
⑨ 中央事業出捐支出	139,291,000	139,291,000	0	
(2) 管理費支出				
一般管理費支出	91,875,000	89,989,000	1,886,000	
事業活動支出計	613,423,000	613,443,000	△ 20,000	
事業活動収支差額	3,739,000	3,719,000	20,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
(1) 特定事業積立基金取崩収入				
(2) 退職給付引当資産取崩収入	0	1,385,000	△ 1,385,000	
投資活動収入計	0	1,385,000	△ 1,385,000	
2 投資活動支出				
(1) 退職給付引当資産取得支出	3,739,000	5,104,000	△ 1,365,000	
投資活動支出計	3,739,000	5,104,000	△ 1,365,000	
投資活動収支差額	△ 3,739,000	△ 3,719,000	△ 20,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0		
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0		
財務活動収支差額	0	0		
当期収支差額	0	0		
前期繰越収支差額	0	0		
次期繰越収支差額	0	0		

事業計画(案)

(単位 千円) No. 1

補助事業の内容	21年度積算	
	事業の明細	事業費
1 事故防止・交通安全対策事業	○ 基礎講習受講助成 540名	4,590
(1) 自動車事故対策機構等の活用	○ 一般講習受講助成 2,050名	6,150
運転者に対する適性診断の実施及び運行管理者等の基礎講習並びに一般講習、免許経歴証明に対する助成事業	○ 一般診断受診助成 2,890名	6,358
	○ 初任診断受診助成 3,318名	15,262
	○ 適齢診断受診助成 110名	506
	○ 運輸安全マネージメント講習会等 80名	400
指導講習 } 適性診断 }	○ 免許経歴証明受助成	12,600
	・ 一般 10,500名	
	・ チャレンジ 7,500名	
自動車事故対策機構兵庫支所	○ 事故対策機構活用パソコンリース料等 (9支部)	5,131
免許経歴証明		
自動車安全運転センター		
	小 計	50,997
(2) 過積載防止運動	○ 過積載防止キャンペーン用ポスター、リーフレットの作成、啓発活動	476
過積載防止運動のための啓発活動及び広報活動の実施	小 計	476
(3) ドライバーコンテスト	ドライバーコンテストの実施	
協会所属事業所のトラックドライバーの交通安全思想の高揚と交通事故防止のための運転技能を向上させ、プロドライバーとしての意識を高める。	(1) 兵庫大会 (3,160,000)	
交通法令、自動車構造機能知識考査運転技能競技会を実施	○ 実施要綱、要領印刷作成 200部	200
○ 兵庫大会	○ 学科試験問題印刷 80部	277
開催日	○ 賞状作成 40枚	46
平成21年7月18日(土)	○ 表彰状筆耕料	35
場所	○ 競技車両借上 3台	400
自動車運転免許試験場	○ 駐車場借上料	40
参加選手は13支部の推薦による。	○ 実技会場設営費	70
実技種別	○ 選手用帽子 80個	30
・ 11トンクラス 20名	○ 競技資材保管運搬料 (保管料年間)	113
・ 4トンクラス 20名	○ 参加賞 80個	252
・ 女性 20名	○ 賞状額 30枚	44
・ トレーラー 20名	○ 1位(記念品) 4個	120
	○ 2位(記念品) 4個	84
	○ 3位(記念品) 4個	42
	○ 副賞(楯) 20個	168
	○ 点検審査員交通費	33
	○ 点検審査員記念品	168
	○ 打合わせ会議費	8
	○ ビデオ、案内送料	20
	○ 選手旅費	240
	○ 選手宿泊費	20
	○ 職員旅費交通費	348

(単位 千円) No. 2

補 助 事 業 の 内 容	21 年 度 積 算	
	事 業 の 明 細	事 業 費
○ 全国大会	○ 選手ゼッケン 80枚	252
開催日 平成21年10月	○ 会場湯茶セット、競技用品クリーニング等	150
24日(土)～の3日間		
場所 茨城県ひたちなか市	(2) 全国大会 (650,000)	
(学科・実技)	○ 大会参加費 4名	80
	○ 選手旅費 4名	280
	○ 委員・職員旅費 4名	280
	○ 通信運搬費等	10
10月9日の「トラックの日」に各種イベントを開催し、交通安全や環境問題対策について広く一般市民に呼びかけ、市民の理解を求めながら、対策に取り組むトラック協会の姿勢を訴えトラック輸送事業のイメージアップを図るため、一般市民が気軽に参加できるイベントを開催する。	スタンプラリーの実施 (6,593,000)	
	○ 会議費(調整会議 3回)	12
	○ スタンプラリー企画費	420
	○ スタンプラリー広告費	1,528
	新聞刷込料・ラジオスポット放送	
	○ スタンプラリー事務費	73
	申込受付、参加者確認、対応事務	
	○ スタンプラリー放送謝礼	52
	○ スタンプラリー資材借上費	630
	○ 関係文書作成	598
	完走証明、ラリーシート、案内看板	
	広報看板等、識別シール	
	○ 参加賞(600名)及び飲料代	630
	○ 会場警備費	236
	○ 救急医薬品、看護師謝礼等	62
	○ カード郵送料	30
	○ スタッフネームプレート 100個	32
	○ 展示車両借上費 10台	300
	○ 展示車両操作活動費 10台	50
	○ 旅費交通費	416
	○ 支部、青年部活動助成費 20名	100
	○ 街頭配付啓発品(支部活動) 5,000個	525
	○ 活動助成費(支部活動) 13支部	650
	○ 事業運営費(イベント上着クリーニング等)	91
	○ 「トラックの日」のぼり旗	158
	小 計	10,403

(単位 千円) No. 3

補 助 事 業 の 内 容	21 年 度 積 算	
	事 業 の 明 細	事 業 費
(4) 交通安全運動等の実施 春、秋の全国交通安全運動及び兵庫県が行う夏期・年末の交通事故防止運動に呼応し、協会本部及び各支部等が行う活動を、より効果的に推進して、県民の交通安全思想の高揚に資するため、各支部等が行う交通安全運動、児童の安全教育事業に対して、必要な助成及び広報活動事業を行う。 ○ 協会本部事業 ・交通安全キャンペーンの実施 ・ポスター等の作成及び広報活動の実施 ・交通安全教材等の購入及び教育の実施	協会本部事業 ○ 交通安全キャンペーン (3回) 春・秋 (AM神戸) 年末 (AM神戸) ○ 交通安全ポスター作成、送付 (春・秋) 等 ○ 交通安全県民運動共同事業 ○ 交通安全のぼり、ポール のぼり 5,000本 ポール 400本 ○ 安全教育用教材 (兵庫の交通) 2,200部 ○ パトロール車両保険 (春・秋)	630 3,732 2,000 3,927 462 144
○ 協会支部事業 ・運動期間中の管内交通安全指導活動 ・街頭パトロールの実施 ・児童、老人のためのトラック教室の開催	協会支部事業 ○ 管内パトロール車両借上 (春・秋) @30,000 × 13台 × 10日 × 2回 @30,000 × 15台 × 10日 ○ 協会支部活動助成費 13支部 × (春・秋) ○ トラック教室 (児童、老人対象) 開催助成 ○ 交通安全啓発宣伝活動助成費 ○ 交通安全活動用ブルゾン ○ 交通安全活動用帽子 ○ 交通安全パト用CD再生機 ○ 交通安全パト用CD	12,300 2,600 4,890 210 604 242 683 158
○ 児童交通事故防止対策事業 ・飛び出し注意の絵入り下敷を作成し、交通事故防止教材として小学校新入学1年生に配付する。	児童交通事故防止対策 ○ 下敷き作成費等 60,000枚 ○ デザイン料 ○ 下敷き送料等 ○ 定規作成費 60,000枚 小 計	4,725 210 705 6,300 44,522
(5) 交通事故防止対策 運転者の安全教育及び経営者の運行管理に対する意識高揚を図るため、事故防止研修会を開催する。 事故防止の重要性に鑑みて、本部で開催する研修会には、各支部と連携をとり、より多くの参加者を確保し、効果を高める。	事故防止研修会 ○ 本部開催事故防止研修会 250名 × 1回 事故防止事業 ○ 安全運転研修旅費助成 (クレフィール湖東) 研修交通費助成 @10,000 × 40 研修講習費助成 @70,000 × 20 ○ 睡眠時無呼吸症候群簡易検査助成 800名	2,454 1,800 2,000

(単位 千円) No. 4

補 助 事 業 の 内 容	21 年 度 積 算	
	事 業 の 明 細	事 業 費
	○ 被害軽減ブレーキ装着導入助成 100台 ○ 安全装置導入助成 400台 ○ ドライブレコーダー導入助成 450台 小 計	5,500 4,000 9,000 24,754
(6) 整備管理者研修 貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条に 基づく整備管理者研修の実施	○ 会場借上料 (5会場) ○ 講師料等 6名 ○ 職員旅費 50名 ○ ハガキ、申込用紙等 ○ 印刷製本費 小 計	978 171 127 169 1,033 2,478
計		133,630
2 環境対策事業 (1) 自動車交通公害等環境問題対策事業 環境対策事業の主要事業として ・低公害車の導入 (普及) 促進 ・グリーン経営認証取得の推進 ・エコドライブの普及 ・NOx・PM対策 ・阪神圏沿道総合対策 等の交通公害対策事業を積極的に推進する。 また、トラック運送業界における環境負荷 を低減させるための取り組みについて内外の 理解を求めるべく、環境保全対策PR事業とし て、 ・環境情報誌による広報 ・ポスター等による広報 ・ホームページによる広報 など各種媒体を利用して、環境保全に関する 啓発活動を実施する。	交通公害対策事業 ○ 低公害車リース導入助成 (新規 260台) ○ 低公害車買取導入助成(280台) ○ EMS普及事業 (60事業所) ○ グリーン経営認証取得促進助成 (80事業所) ○ 環境保全対策のPR 環境保全ポスター、環境情報誌作成、同送料 環境対策一般新聞広報 ○ 環境対策研修会の開催 (1回) ○ 環境対策調査、研修、会議旅費 ○ 環境対策活動旅費 (街頭黒煙調査等) ○ エコドライブ研修助成 (普通トラック×10台、大型トラック×40台) ○ 電算業務費 環境 (阪神圏沿道・NOx地域) 総合対策事業 ○ 阪神圏沿道等物流の環境改善対策事業 ○ NOx・PM低減装置装着助成 (40台) ○ 自動車環境対策調査費 (NOx地域) ○ 近畿エコトラック導入推進事業分担金 ○ その他の環境対策事業等 小 計	40,380 47,720 12,000 4,000 20,564 147 90 144 534 172 10,000 10,000 3,297 2,500 500 152,048
計		152,048

(単位 千円) No. 5

補 助 事 業 の 内 容	21 年 度 積 算	
	事 業 の 明 細	事 業 費
3 緊急輸送対策事業並びに輸送サービスの改善事業 (1) 緊急輸送体制の整備 国・兵庫県及び神戸市が実施する地域防災訓練に積極的に参加して、整備の充実を図るとともに、関係機関との協力体制を確立する。 近畿内防災総合訓練 } 兵庫県防災総合訓練 } 神戸市防災総合訓練 } 要請により参加する。	○ 車両借上費 180 ○ 訓練参加旅費（借上車両操作） 30 ○ 訓練参加旅費（国、県、市） 30 ○ 緊急通行車両事前届出及び確認調査 20 小 計 260	
(2) 輸送サービスのPR トラック事業の公共性と地域社会に果たす役割を広くPRし、一般消費者の理解を得るため県広報紙等を活用した広報活動を実施する。 県域広報紙広告 近ト協広報活動費用一部負担	輸送サービスのPR事業 ○ 広報紙等広告 3,991 県民だより（3回）、兵庫県カレンダーふれあいの祭典 ○ 近ト協広報活動分担金 625 ○ 送料（カレンダー） 43 小 計 4,659	
計 4,919		
4 中小企業近代化対策事業 (1) 中小企業近代化対策 物流の変革に伴う荷主企業からの各種要請に応え、トラック運送事業者に対し、各種効率化に関する情報提供等の事業を推進する。 金融危機、急激な景気減速という経済情勢を踏まえ、事業者の資金融通を支援するため、引き続きセーフティネットに係る信用保証料等の助成を行う。	○ 電算業務費 2,514 リース料、保守料、消耗品 ○ 調査・報告・送料 ・兵ト協ニュース印刷 6,000 9,087 ・兵ト協ニュース送料 3,000 ・燃料価格調査・報告 87 ○ ホームページ関係経費 900 900 ○ 信用保証協会の保証料及び利子補給 54,976 小 計 67,477	
(2) 人材養成事業 中小企業の経営改善のための各種研修会を開催するとともに、事業後継者を含む人材育成事業を推進する。 ・中小企業経営革新支援法研修会	○ 中小企業経営革新支援法研修会 147 小 計 147	
計 67,624		

(単位 千円) No. 6

補 助 事 業 の 内 容	21 年 度 積 算	
	事 業 の 明 細	事 業 費
5 物流コストの低減・効率化対策並びに情報システムの促進対策事業 (1) 物流効率化・情報化の推進 荷主企業及び一般消費者における物流ニーズの多様化、高度化に対応し、社会から信頼される良質な輸送サービスを提供するため、効果的な物流システムの構築並びに輸送の効率化を推進する。	○ 物流効率化のための物流関連施設等整備支援助成 ○ 旅費交通費 全ト協、近畿内関係研修、会議	500 420
	小 計	920
計		920
6 交付金運営事業 (1) 交付金運営事業 交付金事業全般に係る委員会の開催及び一般管理費等、交付金運営に関する事業を行う。 交付金運営委員会の運営 人件費(1名分)	○ 人件費(1名) ○ 旅費交通費(全ト協会議1回、その他会議) ○ 会議費(交付金委員会) 3回 ○ 電算業務費 ○ 印刷費(議案書)	6,697 170 30 94 2,500
	小 計	9,491
計		9,491
7 適正化事業 (1) 適正化事業管理 法第39条に定める地方適正化事業活動を円滑に推進するための管理体制を確立する。 ・適正化事業指導員人件費等 ・適正化事業指導員の各種研修等 ・兵庫県評議委員会の推進 ・巡回指導等の実施 ・巡回指導車の管理(3台)	○ 人件費(12名) ○ 適正化指導員研修旅費 ○ 近畿ブロック適正化指導員研修旅費 ○ 安全性評価事業 ○ 兵庫県評議委員会(2回) ○ 適正化指導員巡回指導旅費等 ○ 適正化指導員巡回指導車維持管理費(3台) ○ 適正化指導員巡回指導有料道路通行料	88,917 418 758 143 500 1,117 1,175 530
	小 計	93,558
(2) 輸送秩序確立対策事業 適正化指導員による事業所の巡回、街頭パトロール、各種委員会を通じて、輸送の安全を阻害する違法行為の防止、法令遵守を図るための啓発活動を行う。 物流セミナー、荷主懇談会、輸送秩序に係る会議の実施、本部支部指導員輸送業務連絡会の実施	○ 物流セミナー ○ 運輸安全啓発対策経費 ○ 荷主懇談会 ○ 輸送秩序改善連絡会等 ○ 本部支部指導員連絡会 ○ 支部指導員活動助成費 ○ 通信運搬費	1,000 460 994 97 50 7,800 40
	小 計	10,441

(単位 千円) No. 7

補 助 事 業 の 内 容	21 年 度 積 算	
	事 業 の 明 細	事 業 費
(3) 適正化啓発対策事業 貨物自動車運送に関する秩序の確立に資するための啓発活動及び広報活動を実施。 ・運送業界における環境・安全対策の取り組み並びに適正運賃収受運動等広報活動の実施 ・関係法令研修会の実施 ・講習会の実施 ・連絡会の実施 ・街頭キャンペーンの実施	○ 引越管理者養成講習	194
	○ 輸送相談業務連絡会議	144
	○ 労働問題担当者会議	128
	○ 不正改造防止啓発対策（ポスター・チラシ）	118
	○ 荷主対策新聞広告	4,000
	○ 啓発活動用ビデオプロジェクターリース料	56
	○ 燃料高騰に伴う研修会等経費	500
	小 計	5,140
	計	109,139
8 基金造成事業	○ 近代化事業基金造成	100
(1) 近代化事業基金 近代化基金運営事業を円滑に推進するための基金造成	小 計	100
計		100
9 中央事業出捐	○ 出捐金（交付金の25%）	139,291
(1) 中央事業出捐 中央事業への出捐	小 計	139,291
計		139,291
合 計		617,162

近代化基金運営事業特別会計収支予算書(案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	平成21年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 基金運用収入	31,290,000	31,290,000	0	近代化基金3,510,417千円
(2) 受取助成金収入	24,000,000	18,400,000	5,600,000	全ト協から受入
(3) 交付金会計から受入収入	100,000	100,000	0	
(4) 雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計	55,400,000	49,800,000	5,600,000	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
近代化基金運営事業費支出	88,000,000	76,000,000	12,000,000	
(2) 管理費支出				
一般管理費支出	8,050,000	7,950,000	100,000	人件費・印刷製本費・通信運搬費
(3) 繰入金支出	0	60,000,000	△ 60,000,000	
事業活動支出計	96,050,000	143,950,000	△ 47,900,000	
事業活動収支差額	△ 40,650,000	△ 94,150,000	53,500,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
近代化基金資産取崩収入	50,000,000	60,000,000	△ 10,000,000	
投資活動収入計	50,000,000	60,000,000	△ 10,000,000	
2 投資活動支出				
近代化基金資産取得支出	100,000	100,000	0	
投資活動支出計	100,000	100,000	0	
投資活動収支差額	49,900,000	59,900,000	△ 10,000,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	9,250,000	△ 34,250,000	43,500,000	
前期繰越収支差額	269,000	34,519,000	△ 34,250,000	
次期繰越収支差額	9,519,000	269,000	9,250,000	

神戸トラックステーション運営事業特別会計収支予算書(案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	平成21年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 基金運用収入	270,000	135,000	135,000	神戸トラックステーション運営事業基金39,640千円
(2) 受取助成金収入	600,000	600,000	0	振興センターから受入
(3) 雑収入	1,000	1,000	0	
事業活動収入計	871,000	736,000	135,000	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
①神戸トラックステーション運営事業費支出	1,103,000	1,103,000	0	土地使用料
(2) 管理費支出				
①一般管理費支出	150,000	123,000	27,000	施設管理費
事業活動支出計	1,253,000	1,226,000	27,000	
事業活動収支差額	△ 382,000	△ 490,000	108,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	△ 382,000	△ 490,000	108,000	
前期繰越収支差額	710,000	1,200,000	△ 490,000	
次期繰越収支差額	328,000	710,000	△ 382,000	

研修センター運営事業特別会計収支予算書(案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	平成21年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 基金運用収入	2,999,000	2,999,000	0	研修センター運営事業基金 498,103千円
(2) 雑収入	1,000	1,000	0	
事業活動収入計	3,000,000	3,000,000	0	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
①研修センター運営事業費支出	1,100,000	1,100,000	0	中小企業大学受講等への助成
(2) 管理費支出				
①一般管理費支出	4,400,000	4,400,000	0	共益費・旅費交通費・備品消耗品費
事業活動支出計	5,500,000	5,500,000	0	
事業活動収支差額	△ 2,500,000	△ 2,500,000	0	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	△ 2,500,000	△ 2,500,000	0	
前期繰越収支差額	7,597,000	10,097,000	△ 2,500,000	
次期繰越収支差額	5,097,000	7,597,000	△ 2,500,000	

地区輸送サービスセンター運営事業特別会計収支予算書(案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科	目	平成21年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
I	事業活動収支の部				
1	事業活動収入				
	(1) 基金運用収入	4,800,000	3,899,000	901,000	地区輸送サービスセンター運営事業基金 400,000千円
	(2) 受取助成金収入	25,800,000	16,000,000	9,800,000	全ト協から受入
	(3) 雑収入	1,000	1,000	0	
	事業活動収入計	30,601,000	19,900,000	10,701,000	
2	事業活動支出				
	(1) 事業費支出				
	① 地区輸送サービスセンター運営事業費支出	15,000,000	15,000,000	0	各地区サービスセンターへの運営費
	(2) 管理費支出				
	① 一般管理費支出	1,000,000	1,000,000	0	施設管理費・印刷製本費
	事業活動支出計	16,000,000	16,000,000	0	
	事業活動収支差額	14,601,000	3,900,000	10,701,000	
II	投資活動収支の部				
1	投資活動収入				
	投資活動収入計	0	0	0	
2	投資活動支出				
	投資活動支出計	0	0	0	
	投資活動収支差額	0	0	0	
III	財務活動収支の部				
1	財務活動収入				
	財務活動収入計	0	0	0	
2	財務活動支出				
	財務活動支出計	0	0	0	
	財務活動収支差額	0	0	0	
	当期収支差額	14,601,000	3,900,000	10,701,000	
	前期繰越収支差額	23,781,000	19,881,000	3,900,000	
	次期繰越収支差額	38,382,000	23,781,000	14,601,000	

自動車交通公害環境対策運営事業特別会計収支予算書(案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科	目	平成21年度 予算額	平成20年度 予算額	比較増減	備考
I	事業活動収支の部				
1	事業活動収入				
	(1) 基金運用収入	150,000	5,000	145,000	自動車交通公害環境対策 運営事業基金 99,236千円
	事業活動収入計	150,000	5,000	145,000	
2	事業活動支出				
	(1) 事業費支出				
	①自動車交通公害環境対策運営事業費支出	150,000	5,000	145,000	環境対策突発事業対応
	(2) 繰入金支出	60,000,000	0	60,000,000	交付金会計へ繰入
	事業活動支出計	60,150,000	5,000	60,145,000	
	事業活動収支差額	△ 60,000,000	0	△ 60,000,000	
II	投資活動収支の部				
1	投資活動収入				
	自動車交通公害環境対策運営 事業基金資産取崩収入	60,000,000	0	60,000,000	
	投資活動収入計	60,000,000	0	60,000,000	
2	投資活動支出				
	投資活動支出計	0	0	0	
	投資活動収支差額	60,000,000	0	60,000,000	
III	財務活動収支の部				
1	財務活動収入				
	財務活動収入計	0	0	0	
2	財務活動支出				
	財務活動支出計	0	0	0	
	財務活動収支差額	0	0	0	
	当期収支差額	0	0	0	
	前期繰越収支差額	94,000	94,000	0	
	次期繰越収支差額	94,000	94,000	0	

収 支 予 算 書 総 括 表 (案)

平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで

(単位：円)

科 目	事 業 会 計	近代化基金運営 事 業 会 計	神戸T・S運営 事 業 会 計	研修センター 運営事業会計	地 区 輸 送 サービス会計	交通公害環境 対策事業会計	合 計
I 事業活動収支の部							
1 事業活動収入							
(1) 交付金収入	557,162,000						557,162,000
(2) 自動車交通公害環境対策運営事業基金繰入金収入	60,000,000						60,000,000
(3) 基金運用収入		31,290,000	270,000	2,999,000	4,800,000	150,000	39,509,000
(4) 受取助成金収入		24,000,000	600,000		25,800,000		50,400,000
(5) 交付金会計から受入収入		100,000					100,000
(6) 雑収入		10,000	1,000	1,000	1,000		13,000
事業活動収入計	617,162,000	55,400,000	871,000	3,000,000	30,601,000	150,000	707,184,000
2 事業活動支出							
(1) 事業費支出							
① 事故防止・交通安全対策事業費支出	133,630,000						133,630,000
② 環境対策事業費支出	152,048,000						152,048,000
③ 緊急輸送対策並びに輸送サービスの改善事業費支出	4,919,000						4,919,000
④ 中小企業近代化対策事業費支出	67,624,000						67,624,000
⑤ 物流コスト低減・効率化対策支出	920,000						920,000
並びに情報システムの推進対策事業費支出							
⑥ 交付金運営事業費支出	2,794,000						2,794,000
⑦ 適正化事業費支出	20,222,000						20,222,000
⑧ 基金造成事業費支出	100,000						100,000
⑨ 中央事業出捐支出	139,291,000						139,291,000
⑩ 近代化基金運用事業費支出		88,000,000					88,000,000
⑪ 神戸T・S運営事業費支出			1,103,000				1,103,000
⑫ 研修センター運営事業費支出				1,100,000			1,100,000
⑬ 地区輸送サービスセンター運営事業費支出					15,000,000		15,000,000
⑭ 自動車交通公害環境対策運営事業費支出						150,000	150,000
(2) 管理費支出							
① 一般管理費支出	91,875,000	8,050,000	150,000	4,400,000	1,000,000	0	105,475,000
(3) 繰入金支出							
繰入金支出						60,000,000	60,000,000

収 支 予 算 書 総 括 表 (案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	事 業 会 計	近代化基金運営 事 業 会 計	神戸T・S運営 事 業 会 計	研修センター 運営事業会計	地 区 輸 送 サービス会計	交通公害環境 対策事業会計	合 計
事業活動支出計	613,423,000	96,050,000	1,253,000	5,500,000	16,000,000	60,150,000	792,376,000
事業活動収支差額	3,739,000	△ 40,650,000	△ 382,000	△ 2,500,000	14,601,000	△ 60,000,000	△ 85,192,000
Ⅱ 投資活動収支の部							
1 投資活動収入							
(1) 近代化基金資産取崩収入		50,000,000					50,000,000
(2) 自動車交通公害環境対策運営事業基金資産取崩収入						60,000,000	60,000,000
投資活動収入計	0	50,000,000	0	0	0	60,000,000	110,000,000
2 投資活動支出							
(1) 退職給付引当資金取得支出	3,739,000						3,739,000
(2) 近代化基金資産取得支出		100,000					100,000
投資活動支出計	3,739,000	100,000	0	0	0	0	3,839,000
投資活動収支差額	△ 3,739,000	49,900,000	0	0	0	60,000,000	106,161,000
Ⅲ 財務活動収支の部							
1 財務活動収入							
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0
2 財務活動支出							
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	0	9,250,000	△ 382,000	△ 2,500,000	14,601,000	0	20,969,000
前期繰越収支差額	0	269,000	710,000	7,597,000	23,781,000	94,000	32,451,000
次期繰越収支差額	0	9,519,000	328,000	5,097,000	38,382,000	94,000	53,420,000

自動車交通公害環境対策運営事業基金の一部処分(案)について

(社)兵庫県トラック協会では、安全かつ環境にやさしいトラック輸送の実現のため、環境対策事業等を、平成21年度も、引き続き実施することとしている。

しかしながら、これらの事業を実施するためには、当該年度の運輸事業振興助成交付金収入だけでは財源が不足する。このため、定款第48条の規定により、下記のとおり自動車交通公害環境対策運営事業基金の一部を処分し、これら経費に充てることとしたい。

記

- | | |
|--------|-------------------|
| 1 基金名 | 自動車交通公害環境対策運営事業基金 |
| 2 処分額 | 6, 000万円 |
| 3 充当経費 | 環境対策事業等 |

近代化基金の一部処分(案)について

(社)兵庫県トラック協会では、近代化融資及びNOx・排ガス融資等の利子補給助成事業を、平成21年度も、近代化基金運営事業特別会計で、引き続き実施することとしている。

しかしながら、これらの事業を実施するためには、当該年度の当基金の運用収入及び全ト協からの受取助成金収入等だけでは財源が不足する。このため、定款第48条の規定により、下記のとおり近代化基金の一部を処分し、これら経費に充てることとしたい。

記

- | | |
|--------|-------------------------|
| 1 基金名 | 近代化基金 |
| 2 処分額 | 5,000万円 |
| 3 充当経費 | 近代化融資及びNOx・排ガス融資の利子補給助成 |

適正化事業実施機関事業計画(案)

貨物自動車運送事業法第39条に基づき、適正化事業を公正かつ着実に一層の推進を図るため、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関との連携を密にし、兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関の平成21年度の事業計画を次のとおり策定する。

1 貨物自動車運送事業者に対する指導

- (1) 事業者巡回目標件数 年間＝840件(1ヶ月平均70件)
- (2) 事故防止・安全対策等の指導及び運行管理者等に対する啓発活動の推進
- (3) 巡回指導における改善指導事項の事後チェックの徹底
- (4) 社会保険・労働保険未加入事業者に対する適正加入啓発指導並びに関係機関との連携
- (5) 整備管理者自社選任制度の周知
- (6) 安全性評価事業(Gマーク)の推進
- (7) 運輸安全マネジメントの推進

2 無許可運送行為防止のための啓発活動

自家用貨物自動車による営業類似行為(いわゆる白トラ)を防止するための啓発

3 輸送秩序確立に資するための啓発活動及び広報活動を行う

- (1) 物流セミナーの開催 1回
- (2) 荷主懇談会の開催 1回(取扱・食品部会)
- (3) 消費生活センター情報交換会の開催 1回(引越・路線部会)
- (4) 安全性評価事業(Gマーク)の推進
- (5) 下請・荷主適正取引ガイドラインの啓発

4 輸送相談・苦情処理

- (1) 貨物自動車運送事業者、荷主、一般消費者からの苦情等への対応
- (2) 地区輸送サービスセンターとの連携による輸送相談並びに苦情対応
- (3) 消費生活センターとの情報交換

5 行政との連携強化

- (1) 適正化実施機関の運営の在り方に関し、中立性・透明性を高めるための諸対策を実施するために兵庫県評議委員会を開催(年2回)
- (2) 近畿ブロック適正化事業連絡会議における近畿運輸局との情報交換(年2回)
- (3) 輸送秩序改善連絡会議(通称:三木会)を定期的に開催し、兵庫陸運部との情報交換実施
- (4) 適正化指導員と行政担当官との連絡会議を随時開催
- (5) 行政が実施する査察及びNOx・PM法逃れの現地調査等への協力
- (6) 過積載運転の防止を推進するため関係団体と兵庫県過積載防止対策連絡会議(年1回)を開催し、「過積載運転の根絶」合同キャンペーン(年1回)の実施

平成21年度地方貨物自動車運送適正化事業実施機関収支予算書(案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

収入の部

(単位：円)

科 目	平成21年度 予算額	平成20年度 予算額	比較(増△減)	備 考
一般会計受入収入	7,770,000	10,790,000	△ 3,020,000	
特別会計受入収入	138,360,000	135,562,000	2,798,000	
計	146,130,000	146,352,000	△ 222,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	平成21年度 予算額	平成20年度 予算額	比較(増△減)	備 考
適正化事業管理費	98,768,000	100,086,000	△ 1,318,000	指導員人件費 93.922千円 車両関係他 1.705千円 パトロール旅費他 3.141千円
輸送秩序確立対策事業費	12,841,000	12,949,000	△ 108,000	協会指導員手当 7.800千円 啓発費 1.641千円 物流セミナー 3.400千円
事故防止対策事業費	24,754,000	23,893,000	861,000	事故防止事業費
適正化啓発対策事業費	9,767,000	9,424,000	343,000	啓発費
計	146,130,000	146,352,000	△ 222,000	

適正化事業実施機関収支予算明細書(案)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

事業名	一般分		比較		交付金分		比較	
	平成21年度予算額	平成20年度予算額	増	減	平成21年度予算額	平成20年度予算額	増	減
適正化事業管理費	5,210,000	8,130,000		2,920,000	93,558,000	91,956,000	1,602,000	
指導員人件費	5,005,000	7,790,000		2,785,000	88,917,000	86,984,000	1,933,000	
会議費	105,000	200,000		95,000	500,000	500,000		
車両維持管理費					1,705,000	2,153,000		448,000
輸送秩序パトロール・研修費	100,000	140,000		40,000	2,436,000	2,319,000	117,000	
輸送秩序確立対策事業費	2,400,000	2,500,000		100,000	10,441,000	10,449,000		8,000
秩序確立啓発費					1,641,000	1,649,000		8,000
物流セミナー等	2,400,000	2,500,000		100,000	1,000,000	1,000,000		
支部指導員活動費					7,800,000	7,800,000		
事故防止対策事業費					24,754,000	23,893,000	861,000	
事故防止研修会					2,454,000	2,493,000		39,000
事故防止事業費					22,300,000	21,400,000	900,000	
適正化啓発対策事業費	160,000	160,000			9,607,000	9,264,000	343,000	
適正化啓発費	160,000	160,000			9,607,000	9,264,000	343,000	
計	7,770,000	10,790,000		3,020,000	138,360,000	135,562,000	2,798,000	

役員変更の承認について

◎ 新たに就任を求めたい理事

本 部 推 薦 中播運輸工業有限公司

櫻 井 典 子 (女性経営者部会 会長)

